

様式 1

年 月 日

島根県立宍道湖自然館
館長 中畑 勝見 様

大学・専門学校
所在地
大学・専門学校名
代表者職氏名
電話番号

印

学生実習申込書

下記の者について、実習希望理由書を添えて学生実習申込をいたしますので、受入についてお願い申し上げます。

記

実習生氏名 (ふりがな)	学部	学科	学年
実習区分	博物館実習・インターンシップ (希望の実習区分に○をつけてください)		
実習を希望する期間	第1希望	年 月 日 ~	年 月 日
	第2希望	年 月 日 ~	年 月 日
専攻科目 (卒業論文テーマ等)			
実習中の学生賠償責任保険	<input type="checkbox"/> 加入 <input type="checkbox"/> (年 月 日) までに加入見込み *未加入の場合は受入できません。		
実習担当教官氏名 電話番号およびE-mail アドレス			
特記事項			

*代表者は原則として学長または学校長とするが、学部長や学科長でも可。

*特記事項欄には、実習希望者についての大学または専門学校の実習担当教官の意見を記入する。

様式 2

島根県立宍道湖自然館 実習希望理由書 (博物館実習・インターンシップ)

大学 専門学校	学部 学科	年	氏名
実習を受ける理由			
作文 (800 文字程度、記入欄が不足するときは別紙に記入し添付すること) 「実習中に島根県立宍道湖自然館で学びたいこと」について、当館を選んだ理由や水族館で実習を行う意義を含めて記述する。			

*このような様式であれば、パソコン等で入力したものを提出してもかまいません。

様式 3

島根県立宍道湖自然館 実習生調査票 (博物館実習・インターンシップ)

ふりがな 氏 名			<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 写真添付 (30mm×40mm) </div>
生年月日	年	月 日 (歳)	
大学・学部名 専門学校名			
学科名		年	
研究内容			
実習中の連絡先	携帯電話 E-mail (当館からの連絡が受け取り可能なアドレスを記入)		
現住所	〒 TEL () -		
緊急連絡先 (保護者)	〒 TEL () -		
宿泊先 通勤方法	<input type="checkbox"/> 公共交通機関 <input type="checkbox"/> 自動車		
実習を希望する期間	年 月 日 から 年 月 日まで		
<p>誓約書</p> <p>私は、島根県立宍道湖自然館 実習生 として、貴館の諸規則並びに次の事項を遵守することを誓います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研修期間を通じて有効な「学生賠償責任保険」等の保険に加入すること 2. 実習中の旅費・通勤、住宅等の諸手当・食事補助については、貴館に一切負担させないこと。 また、必要に応じて研修に必要な応分の経費負担を行うこと。 3. 実習生としての義務に反し、著しく実習を怠る等の場合は、実習の中止を受け入れること。 4. 実習中に知り得た技術上・公務上の秘密を貴館長の同意なく第三者に漏らさないこと。 このことは、実習期間終了後においても同様であること。 <p style="margin-top: 20px;">年 月 日</p> <p>島根県立宍道湖自然館 館長 中畑 勝見 様</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">所属 住所 氏名</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">印</p>			

実習に関する覚書

島根県立宍道湖自然館（以下「甲」という。）と _____（以下「乙」という。）
は、甲乙間で下記のとおり覚書を締結する。

記

1. 実習条件等

- (1) 実習条件等は下記別表記載のとおりとする。
- (2) 万が一、本覚書および別添誓約書に違反する行為があった場合には、直ちに実習を終了することとする。
通勤途中の事故、災害については甲の責に帰さない。

実習生氏名	
実習期間	年 月 日 ～ 年 月 日
実習場所	島根県立宍道湖自然館内および施設周辺 *館外のイベント会場で実施する場合がある。
実習課題	実習カリキュラムによる。
実習時間	9:00～17:30 *時間外に実習を行う場合は、実習生と協議し、了解を得るものとする。 *休日の実習は無しとする。
実習条件	実習手当、食事補助、通勤費補助、宿泊費補助、入社・帰学旅費補助、医療施設の利用は無しとする。 傷害保険等は実習生において加入する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤及び実習中の移動手段は、自己で確保するものとする。 ・ 実習終了後は、定められた所定の様式で報告書等を提出するものとする。

2. 協議

本覚書に定めがない事項、または本覚書に疑義が生じた事項については、その都度、甲乙協議のうえ決定する。

本覚書の締結を証するため、本書を2部作成し、甲乙記名押印のうえ、それぞれ1部を保有するものとする。

以上

年 月 日

所在地 島根県出雲市園町1659番地5
甲 施設名 島根県立宍道湖自然館
代表者職氏名 館長 中畑 勝見 印

所在地
乙 大学・学校名
代表者職氏名 印